

令和6年度 高知県農福連携支援調整会議 議事録（議事部分のみ）

- 1 日時 令和6年7月16日（火）14時～16時15分
- 2 場所 オーテピア高知図書館 4階ホール

以下、議事録（議事部分のみ）

議長

続きまして、議事に移ります。本日の議事につきましては、次第にありますように「支援制度の活用事例について」とさせていただきます。まずは、農作業体験会について環境農業推進課の高田課長補佐、高南農業改良普及所の野口普及指導員より発表いただきますと思います。よろしくお願いいたします。

高知県農業振興部環境農業推進課 高田 聖 課長補佐

皆さんこんにちは、県の農業振興部環境農業推進課の高田と申します。

当課は、農福連携の農業サイドの所管課となっております。福祉部局と連携しながら、農福連携の取組を進めてきております。

本日の議題は、支援策の具体的な活用というところですが、その前段として、農業振興部でどのような支援策を実施しているのか、ということを中心に説明させていただいて、その後、事例発表に移りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

県の農業部局で行っている、農福連携を支援する取組の全体像を示した資料が御手元に配られていなくて申し訳ございません。農業振興部としては、農福連携を知ってもらう、農福連携を啓発していくような取組がまず1つ目、それから農福連携を始めてもらう取組、これが2つ目、さらに3つ目として、始まった農福連携がしっかりと定着をしていく、その3つの段階で支援を行っています。本日、活用事例として発表してもらうのは、農福連携をスタートしてもらう、開始してもらうための取組が1点目。それから2点目として農福連携を定着させていく取組、その支援策について説明します。

まず、農福連携を開始する取組についてです。事業としては、農福連携推進事業委託業務という名称で、一般社団法人の高知県農業会議に委託して、支援を進めております。

内容としましては、障害者等を対象として、まず農作業体験会と試行的な就労受入れをしていただくというものです。実際に障害者の方々、それから、事業所の方々に農作業がどんなものなのか、果たして障害者の皆さんにもできる作業なのかどうか、そういったことが分からないと、農福連携を進めたいと思ってもなかなか進めていけないものではないので、そういった内容を委託して実施しているところになります。具体的な支援の内容とし

では、まず農作業体験会、支援員や障害者の方々及び農福連携に携わる関係者の方々に農作業を実際に体験してもらう取組で、1件当たり1万5,000円の助成をして開催をしていただいています。

また2つ目が試行的な就労の受入れです。農作業体験会への参加に関わらず農作業がどういうものなのかを体験、理解していただき、就労してみよう、というときに、体力的な面も含めて、続けていけるのかどうかということも判断してもらう意味で、試行的に就労体験者を受け入れる際に1日当たり2,000円の助成を行っています。取組の中身はこの2つとなります。これは去年も取り組み、引き続いて今年も実施しておりますが、去年の開催状況、それから今年の開催状況の順に、お話ししたいと思います。まず、去年の開催状況です。上の表が農作業体験会の開催状況、下1項目しかありませんが試行就労の実施状況です。去年は、4月27日の安芸市の加工用ワサビ収穫から始まり、1月5日の四万十市のトマトの出荷調整まで計10回、農作業体験会を開催し51名の方に参加をいただいております。また試行就労については10月16日から11月12日にかけて三原村のユズの収穫作業で1名に試行的に就労をしていただいております。去年1年間では作業体験会10回、試行的就労1回という状況でした。これに対して今年度、同じ取組を行っておりますが、同じく上段に農作業体験会、下段が試行就労のこれまでの取組状況です。本年度は、4月15日から7月5日まで、現在、14回の農作業体験会を開催し、151名の方にご参加いただいております。まだ4分の1が終わったばかりですので今後も体験会の開催は、またさらに増えていくと思っています。試行就労は、7月10日から土佐町で土佐甘トウの収穫作業で試行的に就労していただいております。こちらも同じく今後も増加する可能性はあろうかと思っています。これが2カ年の農福連携を開始する部分の支援の内容となります。去年から比べると、体験会の数が大幅に増加しておりますし農福連携は一定広がっていったらというふうに感じています。今後もこの取組がさらに拡大すればいいなというふうに考えているところです。

それでは、まず、スタートの部分の具体的な活動支援についての紹介に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

高南農業改良普及所 普及指導員 野口 佳奈

こんにちは、高南農業改良普及所の野口と申します。先ほどご説明がありました農作業体験会の取組事例についてお話しさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、四万十町の農福連携の推進体制についてお話しさせていただきます。四万十町では四万十町農福連携推進協議会ということで令和3年8月に協議会を立ち上げております。協議会には、社会福祉協議会や就労継続支援事業所といった福祉関係、JAや役場の農林水産課といった農業関係機関が集まって結成しております。この協議会ではマッチング支援を中心に活動している他、年に数回、協議会を開催して農業サイドと福祉サイドで定期的に

情報交換を行っております。今回の農作業体験会を実施するに当たりまして、こちらの協議会の参画機関の皆様にも多大なご協力をいただきました。

今年度、四万十町で実際に2回実施した農作体験会について説明いたします。事例1がショウガのカット袋詰め作業で四万十町の農業法人、株式会社ゆうきのもりと作業所由菜の里でのマッチング事例です。事例2がピーマンの袋詰め作業で四万十町内で雨よけピーマンを栽培してる農家の方と就労継続支援B型事業所あさぎりの事例になります。

事例1のショウガのカット袋詰め作業について、生産者であるゆうきのもりは有機農法でショウガやレモンを栽培しております。自社でショウガのパウダーなどの加工品の製造もしております。ショウガについては、1年を通して東京などに出荷しております。全て自社で計量、袋詰めをされていますが、労働力不足に悩まされておりました。

農福連携については、過去に一時期、事業所に委託していたことがあったようですが、わざわざ車で届けに行かなければならないなどの問題があったようでしたが、

今回作業体験に至った経緯については、4月上旬にゆうきのもりから労働力確保について普及所に相談があったことから始まりました。このときに私の方から農福連携についてお話をしたところ興味を持っていただき一度ヒアリングを実施しようということになりました。4月下旬頃に社会福祉協議会の方と役場の健康福祉課の担当者と一緒にゆうきのもりを訪問してヒアリングと農福連携で使える事業、今回の作業体験会のことなどを説明しました。ゆうきのもりの方からも、ぜひ作業体験会から始めたいということで話がまとまりまして、そのヒアリング内容を役場のほうから四万十町内にある就労継続支援事業所に繋いでいただいたところ、その中から由菜の里から関心があると返答をいただきました。

5月上旬に由菜の里の職員と一緒にもう一度ゆうきのもりを訪問しまして、実際に委託したい作業についてさらに詳しく聞き取ったり、由菜の里の意向を伝えるなどして両者で一度、作業体験会を実施しようということで合意しました。そして5月下旬に実際、作業体験会を実施しました。

作業体験の様子としては最初にゆうきのもりの方から作業内容について説明いただきました。ショウガを規定の重さになるようにカット、計量して袋に詰めるといった作業なのですが、作業の中で、カット、計量する係と袋詰めする係に分かれて作業を実施しています。元々、由菜の里はお菓子づくりをして袋詰めをして販売していた作業所なので、すごく丁寧でかつ早く、シールで袋詰めをしているんですけど、袋の閉じ方も早くて、ゆうきのもりの方からも絶賛の声が上がっていました。

作業体験会を終えまして、6月より実際に作業受託を開始しました。ゆうきのもりは有機JASの認定を受けているところでもありまして、このシール貼りの作業委託を始めたと同っております。

この作業体験会での農業者の反応としては、詰め方がとにかく丁寧かつきれいで仕事を任せたいという思いが強くなったということでした。今回、作業委託に繋がったこともあって大変有意義だったと同っております。ゆうきのもりは本当にお忙しいところで、この作業

体験会を実施する日は、ここに時間を取られることもあって朝5時から作業を開始したというぐらい、本当に忙しいところだったので、今回こういうふうに繋がったことが本当に良かったと伺っております。

これは大変余談ではあるんですけど、今回ちょっと思わぬ副産物がありまして、先ほどお伝えしたように由菜の里は、元々お弁当やお菓子づくりを主体に仕事をしておられたのですが、今回の繋がりをきっかけに、ゆうきのもりの有機レモンやショウガパウダーを使った、お菓子づくりを始めることになりました。まだ販売には至ってないですけど、今後、試行錯誤を重ねて販売に持って行きたいということでした。

由菜の里は地元の農産物などを使ったお菓子づくりをしたいと元々おっしゃっていたんですが、ゆうきのもりのことを知らなかったようで、今回こういう繋がりができたことも由菜の里は嬉しいという話を伺いました。

2つ目の事例はピーマンの計量、袋詰め作業です。生産者の方は町内の複数箇所ですべてピーマンを栽培している方なんですが、四万十町のピーマンについては農業者自身、袋詰めをして出荷しているところがほとんどです。ただ、この方は袋詰めへの負担が非常に大きく、ほとんど休めずに夜中まで袋詰めをしているという方でした。農福連携の取組実績はありませんでしたが町外の事業所が袋詰めを受託をしていることなどを知り合いの方から聞いて関心を持っていたそうです。

作業体験に至った経緯は、昨年4月から普及所で複数の農家の会合で農福連携に関わるアンケート調査の実施を始めました。農福連携をご存じかということであったり、今後取り組んでみたいかなどをアンケートで取ったんですが、この後に繋がることになりました。そして7月にあさぎり農作業受託について打合せを実施しました。あさぎりと同じ法人に、所属しています他の事業所がピーマンの袋詰め作業を受託し始めたということがあって、あさぎりにもしていただけないかということで、交渉して、一度やってみようということで話が進みました。その後は昨年10月に、4月から実施していたアンケートで農福連携にぜひ取り組みたいと回答があったピーマン農家に対して、この体験会の紹介をしたところ、ぜひ一度やりたいということで話が進みました。その後、あさぎり農家の方の顔合わせと今後の体験会の開催の時期の打合せを実施しました。この時期は既にピーマンの収穫終了間近だったので体験会は次作からやろうということになりまして、今年の5月22日に、作業体験会の実施に至りました。

作業体験の様子ですが、農家さんに作業道具を持ってきてもらって、ピーマン4個から5個を規定の重さになるように計量して袋の中で固定して詰めるという作業です。こちらも計量係と袋詰め係に分かれて作業を開始しましたが最初はピーマンの重さを規定の重さに量るのが難しかったり袋詰めに悩んでいる方も多かったんですが慣れてくると手に持っておおよその重さを予測したり、どういう向きにしたらしっかり収まるかシミュレーションしてから始める方もいらっしゃいました。

詰め方について説明しますと、規定のピーマンの袋に4個から5個詰める、この向きに

つについては自由なんですけれど、しっかり収まるように詰めることが大事でして、そのあとにシール部分を折り返してしっかり収めるという作業になります。こちらのピーマンは、とさのさとでも売っていますので良かったら一度買ってみてください。

体験会により、6月より作業委託が開始になりました。最初は詰め直しが必要なものもあったというふうにおっしゃっていましたが、1週間するとそういう物も無くなってきたと農家の方から伺いました。農家の方の反応としては、器用で丁寧な方が非常に多いと感じたということと、今まで自分の考えつかなかった詰め方をしている方もいて色々な見方や感性を持っている方がいるんだなというふうに驚いていらっしゃいました。今回の体験会で農福連携の可能性を感じることができて今後も取組が広がって欲しいとおっしゃっていました。

今回、体験会にあたりまして私が、すごくやって良かったなと思ったことの1つ目が関係機関との情報共有です。事例1は最初の聞き取りの際に福祉サイドの社会福祉協議会や役場の健康福祉課の方と一緒に聞き取りに行ったんですけど、こちらは福祉機関と繋がりが薄いということもあり、役場のほうから事業所に繋いでいただいたことで実施に至りました。最初の聞き取りで社会福祉協議会や役場の方と一緒に行かなかったら、ここまで話がスムーズに進んでなかったらなと感じております。

2つ目が農福連携に取り組む意識の高い農家の洗い出しということで、まだ四万十町では農福連携がそこまで進んでないんですが、取組意識の高い農家もいらっしゃいまして、そちらの方を中心に働き掛けたところ今回スムーズに進んだというふうに思います。この農家が今後も他の農家にも声を掛けたりして、事業所さえよければ色々な農家の仕事を受け入れて欲しいという意向もありまして、そういった農家を中心に農福連携というものが広がっていったらいいなと感じております。

議長

ありがとうございました。質疑につきましてはすべての発表が終了した後でお時間を取りたいと思います。続きまして農福連携就労定着サポーターについて環境農業推進課高田課長補佐、NPO法人ちびっと副理事長公文様、ぼっちりファーム代表の筒井様から発表いただきます。よろしく願いいたします。

高知県農業振興部環境農業推進課 高田 聖 課長補佐

農福連携が定着、続いていくことに対する支援についてご紹介をしたいと思います。

数年前、農福連携が全国的に着目されてから、県としましても農福連携を知ってもらう取組、それから先ほどご紹介があったような農福連携を始めてもらう取組、こういったものを主に取り組んで来て、先ほどの障害保健支援課からの資料にもあったように農福連携とい

うのは着実に増加してきたところなんですけれども、毎年、農福連携の実態を調査していく中で昨年度まで農福連携に取り組まれていた方が今年名簿に載ってないよねとか、昨年までは多くの方を雇用されていたのに今年は人数が減っていますよねという方がいることが分かりました。

そこで、何らかの理由、要因によって農福連携を断念する、中断する、そういったことに対して支援するのも重要だと考えて農福連携就労定着サポーターを配置して支援をすることとしました。このあと事例もご紹介していただく農福連携就労定着サポーターがどういった役割を担っているのかというのを上に書いています。農業分野で就労された障害者やひきこもりの方等生きづらさを抱えた方や、そういった方を雇用した農家でトラブルといえますか、なかなかうまくいかない部分も当然生じるわけで、そういったところで助言や、定期的な面談等を行って就労定着を支援する役割を担っていただいています。

具体的な内容としては、現在の作業内容や就労状況等への助言、障害者の方々が就労継続をする上での悩み、また、反対に農家が雇用を継続する上での悩み、こういったことを聞いていただいて助言をいただいています。サポートの流れを簡単に示しました。

私たちは農業振興部の課ですの出先機関でもある各農業振興センター、農業改良普及所を通じて、サポーターに助言をいただきたいという方を募りまして、その要望に基づきサポーターと協議して、サポート対象を決定して、初回は環境農業推進課がスケジュール調整をしますけれども、2回目以降はサポーターとその対象者の間で協議決定してサポートを進めていくというところになります。

令和5年度は5件の対象者に対して、19回のサポートを行っていただいていますし、本年度は本日現在3件のサポート対象の方に支援を実施していただいております。

農福連携に携わる方々には、農福連携就労定着サポーターとか、このあと事例も紹介されるコーディネーターとかアドバイザーとか少し似たような名前の方が複数おられますけれども就労定着サポーター、就労定着はサポーターというところで、ぜひ、理解して覚えて帰っていただければと思います。それでは具体的なサポートについてサポーターのほうからご紹介いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

農福連携就労定着サポーター

先ほどご紹介にあずかりました農福連携就労定着サポーターの公文順子と申します。よろしく願いいたします。私のことを知らないという方、手を挙げていただいているいいですか。意外と少ないですね。じゃあ会ったことがある方、手を挙げていただけますか。ありがとうございます。やってきた甲斐があります。農福連携就労定着サポーターとして活動をさせていただいて3年目になるんですけれども、知っている方もいらっしゃると思いますので今日は自己紹介は簡単にさせていただきます。

私は元々精神科の作業療法士をしておりました。南国市生まれ南国市在住で7代続く農

業を営む農家に生まれたので農家の娘です。

専門学校を卒業して、作業療法士として17年間働きました。そこから結婚をして子供もいて現在は病院の勤務を離れて個人事業主として委託でさせていただいています。なので、この農福連携のことだけではなく、普段から生きづらさを抱えている方のご相談であったり企業のご相談だったり働くこと生きることっていうところに着目をして仕事をさせていただいております。

農福連携にどんなイメージを持っていますかというところなんですけれども、ここに来てくださっている方々は皆さん農福連携に携わってお仕事をされている方だと思うんですけれども、その中でもイメージだったり、それぞれが持っている考え、視点だったり、部署もそうです、農業を主にしている方がいれば福祉の分野から見ている方、それぞれ違うと思うんです。改めてここで農福連携というところなんですけれども、障害者等が農業分野で活躍することを通じ自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組、農福連携に取り組むことで障害者等の就労や生きがいの場を生み出すだけで無く担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな働き手の確保に繋がる可能性もあります。農福連携のことを私も色々なところで説明させていただくんですけれども、これが大元にあるんです。

私はこの前、障害保健支援課の方をお願いをされてマルシェに参加をさせていただいたんです。そのマルシェの時に私の子供が小学校6年生だったんですけれども、子供たちにも農福連携の取組を知ってもらいたいと思って参加をしてもらいました。そのときに、農業の説明って比較的簡単なんですけれども、福祉の説明については、皆さんどうですか。もう自信満々に福祉って説明ができる方いらっしゃいますか？ 私もできませんでした。正直、福祉というところでどうしても弱者というか、障害をお持ちの方だったり社会的にちょっとしんどい生活をされてる方というイメージがあると思うんですけれども、本当に大元を見たときに、普段の暮らしの幸せ、幸福生活の安定や充足、これが福祉なんです。と思うと、本当にどんな方にも当てはまることですし、今、障害だったり病気がない私たち、健康に働いていると思っている自分たちにも当てはまるものかなってというのを改めて感じました。また、人々の幸福で安定した生活を公的に達成しようとする。公的というところが、やはり連携になってくると思うんです。地域であったり、行政機関、色々な方々が関わって福祉というものが成り立つ。どんな人の幸せも、こういう方たち、色々な方たちが関わって成り立つものなんだなというのを改めて私自身が感じています。私は農福連携就労定着サポーターというお仕事をいただいておりますので、先ほど高田さんのほうから説明があったように、まず知ってもらうこと、始めること、そして始めた後に課題として続けることが難しいというところで農福連携就労定着サポーターというお仕事をいただいたんですけれども、働き続けることの難しさですね。なぜ働き続けることが難しくなるのでしょうか。働くことは、先ほどの農福連携のイメージとも一緒なんですけれども、それぞれ働くことというのが人によって目的だったり、それをどう捉えているかということによって変わってくるんですね。誰かの価値観で働く目的を決めていませんか？ということで、私自身が農福連携就労定着サ

ポーターとしてご相談にのるときに、なぜ働き続けられないのか、お金を稼がなくてはいけないだったり、周りに言われるからとか、ということで一生懸命働かれる方が多いんですね。結局、誰かのために働くということを目的にしていると、どんどん疲れてきて自分の体は疲弊していく。でもやらなくてはいけないというところで働くことが難しくなってくる事が多いんです。何のために働いているかというところなんですけれども、それぞれあると思います。収入を得て生活をするため、自立するため、生きるために働くことが必要、やりたいことを実現するため、仕事をする事自体が楽しい、将来の不安をなくしたい、社会的ステータスを得たい、仕事を通して成長したい、人と関わりたい、社会と繋がりたい、社会に貢献したい、理想のライフスタイルを実現したい、本当にこれくらい出てくるくらい、働くという目的は人それぞれちょっと違うと思うんです。

会をさせていただく中で、皆さんにちょっとご意見を聞きたい。皆さんがどんなことを感じているかというのを、ここで、1分だけお話ししていただきたいんですけれども、お隣の方と2人ペアで1分間、自分は何のために働いているかをちょっとお話してみてください。どうぞお願いします。

はい、ありがとうございます。なんとなくお話できましたでしょうか。皆さんお話いただいたので聞いてみたいと思います。岩田さんは何のために働かれていますか？

いわた農園

生活するためです。

農福連携就労定着サポーター

シンプルですね、色々な社会貢献、作業所も立ち上げたりしているけれど、生活するため。本当にこれ当たり前のようで、でも当たり前じゃない、すごく大事なベースの部分だと思います。じゃあもうちょっと他の方にも、何のために働いてるか教えていただけますか？

高知農業改良普及所

生活のためっていうのが1番だと思います。

農福連携就労定着サポーター

ありがとうございます。もう1人ちょっと違う方に聞いてみたい。違う答えが出てきそうな、同じ作業療法士なんですけれども、公文一也さん。

安芸福祉保健所 公文 一也

楽しくお酒を飲むために働いています。

農福連携就労定着サポーター

はい、こんな感じですね、何のために働いてるかは、それぞれ違うと思うんです。良い悪いは全くなく、でも、ご相談を受ける中で、生活をしなくてはいけないというのもすごく大事なことで、ちゃんと生活をするためにはどんなことが必要なんですか。でもそれだけを考えるとしんどくなってしまふ、ということで先ほどの公文さんみたいに、ちょっと楽しいこと、生活もせないかんけれど、その中で自分の中で、普段から好きなことだったり、やっていて楽しいことだったり、やっていて苦じゃないこと、そんなことのお話を聞かせていただいています。

サポーターができる事としては、先ほど高田さんもおっしゃったんですけれども、農業者と働く人の通訳をすることと思っています。

先ほど岩田さんは、生活をするためと答えてくれましたが、農業者の方の仕事を何のためにするのかというのと働く方の何のために仕事をするのか、ここをちゃんと話しておく必要があるんですね、それぞれの目的、理由があって、そこがずれていると、どうしても仕事に来られなくなって、求められるものが叶わないという事で仕事に来れなくなったりとか、逆に、やっているけど、農業者側が求めることに繋がってない、一生懸命やっているけど繋がらなくて来ることができなくなったり、本当にそれを聞いていかないと分からない。それも本音を言っていたか分からない部分が多いため、私はお1人おひとり、農業者にも時間をとってお話を聞きますし、働く方にも時間を別で取ってお話を聞いています。先ほど言った、お互いに働き方を明確にしてすり合わせをするということを仕事の中でさせていただいています。

ここで実践農家さんに今日は来ていただいています。ぼっちりファームの筒井さんです。

ぼっちりファーム

よろしくお願ひします。

農福連携就労定着サポーター

よろしくお願ひします。栽培品目としては夏場に花ニラ、ネギ、パクチー、じゃがいも、冬場は葉ニンニク、パクチー、ネギとかを作られているんですけど、有機栽培、無農薬で各種農作物を栽培されています。筒井さん、今、働いてくださっている方で、農福連携の対

象になる方は何人いらっしゃいますか？

ぼっちりファーム

今、農福連携の対象で働いている方は精神障害の方が3名と身体障害の方が1名です。

農福連携就労定着サポーター

筒井さんは農福連携についてどうやって知ったのでしょうか。

ぼっちりファーム

農福連携という言葉自体を知ったのは、3年前くらいに、たまたまフェイスブックを見たら、僕のフェイスブックの友達が就労継続支援A型事業所とかB型事業所の人に野菜の収穫を委託していたというのを知って、それから何ヵ月か後に、県外の人だったんですけど、その人と会って、それってどうなんですかという話をして、説明をしてもらって、うちもチャレンジしてみようかなと思いました。

農福連携就労定着サポーター

高知県からではないというのを聞いて不思議だったんですが、今の時代ですね。SNS、フェイスブックであったり、県外の方が農業を調べている中で農福連携という言葉が出てきて、なおかつその県外の方の農福連携の取組から知った。だから、高知県で今、広報されている農福連携や安芸のチームもそうなんですけれど全国的に展開されていて、本当にどこで皆さんが知るきっかけがあるのか分からないというのを感じました。

じゃあ、農福連携を始めたきっかけは何でしょうか？

ぼっちりファーム

始めたきっかけは、先ほどのフェイスブックで知って、うちでも取り入れられるんじゃないかというのもあったんですけど、元々、うちが体験農業とかをやってみたいというのがありまして、小中学生とかそういう小さい子をうちの畑に収穫体験とかで、受入りたいと元々思っていたので、そういうことで、障害者の人たちを、一度ちょっと体験してもらいたいという思いで始めました。

農福連携就労定着サポーター

普通に農業をされていても、対象者になる方が障害を持っている方だったり、お子さんで困っている方という視点がなかなかないと思うんです。これは、やっぱり筒井さんという方の生い立ちであったり、それまで経験してきたことにすごく価値がある、誰にでも持てない感覚だというのを私は思いました。

こんな感じでお話を聞きながら、農業者の特性というものを私は知っていくことをしています。

農福連携を実践して大変だったこと、どんなことがありましたか？

ぼっちりファーム

大変だったことは、つい最近なんですけれど、もうめっちゃ暑い日があって、僕は普段、障害者の方に1人で作業してもらうことがあるんですけれど、その時はたまたま出荷がなかったのも僕も同じ作業をしてたんですけれど、その時に、その方が熱中症になってしまった。油断があったというか、まだ午前9時だったので。10時とか11時だったら暑いので1人で作業はさせないようにはしていたんですけれど、まさか9時、まだちょっと気持ち涼しいときに熱中症になってしまった。やっぱり障害者の方はそういう自分の体調を考えるのが難しいのかなと、つい最近、痛感しました。

農福連携就労定着サポーター

最初に、農業者側も受入れ側としてどういう状況が起きるのか、どういうトラブルが起きるのかという予測もなかなか難しく、本当にケガや熱中症、今なんか農業者でも熱中症になっているぐらいなので何が起こるか分からないと思ったときに、さっきの助成制度や、お金の部分の制度もたくさんあるんですけれど、体験や訓練など働き始めるまでの過程の中で色々な制度があるんですけれども、そういう制度を取り入れていただくと保険に入っているので農業者に負担がいかない。そういうことも知らない農業者も結構多かったです。そういう行政の機関の方、関連機関の方と繋がらせていただいて農業者にも負担がいかないように連携させていただくことをしています。

農福連携をやっていて良かったことは？

ぼっちりファーム

やっていて良かったことは、障害者の人たちからすると、うちに来ている人は特になんですけれど、ほとんどの人が車に乗れなかったりするので、地域で仕事がなくとか、あっても遠くて通えないというときに近くにそういうのがあって良かったと言われたり、あとは、取引先の八百屋さんで、そのお子さんがたまたま自閉症とかの障害を持っている方で、うち

がヤギとかも飼っているんで、うちに遊びに来いやと。その子は不登校だったのもう学校行かないでヤギに触りに来たらしいやん、みたいな感じで。それですごく喜んでもらえたりというのがあって、そういうのは良かったですね。

農福連携就労定着サポーター

農福連携ということだけでなく？

ぼっちりファーム

はい。

農福連携就労定着サポーター

やっている取組の中で人と繋がる活動になっていて、結果的に社会的に行きづらさを抱えている方や障害をお持ちの方が筒井さんという方と繋がって助けられている。

ぼっちりファーム

そう思ってもらったら一番いいんですけど。

農福連携就労定着サポーター

こちらはヤギがいるんです。耕作放棄地のところに、草を噛み噛みしてもらうためのヤギがいることで、ご近所付き合い、子供さんやお母さんが餌をやりに来たりしますよね。そういうことで人が繋がる。筒井さんという方が、そういう特性もお持ちなので農福連携という取組に向いていらっしゃるのかなと私も思っています。

では、就労定着サポーターと関わって良かったことをコメントいただくと嬉しいなと思います。

ぼっちりファーム

僕としては、ある程度、障害者の人のことを理解しようと思って色々と行動はしているつもりなんですけれど、それを障害者の人がよく思ってくれることもあれば悪く思われることもあって、その辺のすれ違いなんかを公文さん、サポーターの人に話をすることによって、お互いの間を取り持ってくれるというのはすごくありがたかったです。

農福連携就労定着サポーター

ありがとうございます。筒井さんのところだけじゃなく、他のご相談のところに行ってもそうなんですけれど、働いていらっしゃる方も、その働く場所をいただけている、働くことができるということが本当に幸せでありがたい。でも実際、雇ってくださっている農業者にそれをお伝えできているかという、言葉にして伝えることができていなかったりするんですね。改めて私が間に入らせていただいて、実際こういうことを思われているみたいで本当にありがたい、感謝されているみたいです、と伝えると、そんなことを思ってくれていたんですかって、農業者も喜ばれることがありますし、農業者の方も、1人でしんどい中で働いてるところを助けてもらって本当に助かっている。これもまた、働いていらっしゃる方に言ってなかったりするんですね。だから、それも伝えさせていただく。働いていく中でお仕事で大変なことがたくさんあるので続けていくとなったときに本音が言えなかったり、しんどいことが言えなかったり。でも実際、農業者が思ってくさっているところがあると、また頑張れたり、なかなか口下手で、ありがとうということが言えない方も多かったので、そういうところの通訳なんかでもできたらいいなと思っております。

では、最後に、農福連携を続けようと思いませんか？

ぼっちりファーム

もちろん、農福連携をこれからも拡大していきたいと思っているんですけど、今、僕の体感だと、子供の障害者がすごく増えているような気がしているので、そこを何とか、解決の一助となれるようにしていきたいなと思っております。

農福連携就労定着サポーター

ありがとうございます。筒井さんという方が自分事として、社会のこと、子供さんたちがここからどんな未来を築いていくか、を思っていたということを今回改めて教えていただいて、ということは、色々な方と一緒に手を繋いで農業というものを続けていきたい方なんだな、そうしたら、どういう方が関わるといいんだろうか、ということを考えながら、繋げさせていただくことが課題と思っております。

ぼっちりファーム

ぜひ、よろしくお願ひします。

農福連携就労定着サポーター

農福連携を続けるのに意識して欲しいことをお伝えします。

社会貢献をしたいでもいいですし、働き手はやっぱり欲しい。本当に困っている農業者はたくさんいらっしゃる。でも最初の目的を明確に持っていただくこと、そこがずれていってもいいんですけども、これを叶えたいというところをはっきり言っていただくことが大事と感じています。

あと、どうしても時間がかかるんですね。ここの仕組みを作っていく、続けていくところに時間がかかるので、長いスパンで取り組むことが必要になります。

あと、もう失敗したくない、こんなことが起こってしまったらちょっと難しいんじゃないだろうか、ということではなくて、課題から可能性としてもっとやれることがある、というふうに受け止めることができる。

色々な職種の方が関わるために、相談いただいて、行かせてもらっている中で、ご自身では困り事は無いと言われる方が多いんですけど、お話を聞いていくと意外に実はこういうことが困っていて、こういうことを感じていてということが出てくるので、関わったところには私は頼まれなくても定期的に関わらせていただいてお話を聞かせていただいて、農業者、働いてる方が1人で抱え込まないことを意識させていただいています。

諦めずに可能性を信じて前に進むことができるということを大事にしていきます。

ということで最後、農福連携は農業と福祉というものに限らず人と人とが繋がり、もう一度何のために働くかということを考えるきっかけとなる取組でもあると思っています。

また何かご相談であったり、ご相談がなくてもこういうことをしてる人がいるんだよということを知っていただいて、またお話を聞かせていただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしく願います。以上です。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。続きまして、農福連携促進コーディネーターにつきまして多機能型事業者 STEP ONE の岩崎様より発表いただきたいと思えます。岩崎様よろしく願います。

農福連携促進コーディネーター

皆さんこんにちは。多機能型事業所 STEP ONE の岩崎と申します。よろしく願います。座って発表させていただきます。ではまずお配りしています、はじめよう農福連携のリーフレットをご覧ください。

それでは真ん中のページを見ていただいて、県がこの立派なリーフレットを作ってくれ

ていますので、これを見て説明したいと思います。

まず、農福連携促進コーディネーターの役割についてです。農業者と就労継続支援事業所の農作業受委託のマッチングを支援しているのが農福連携促進コーディネーターになります。農業者や農業法人などの収穫や出荷作業を手伝って欲しい、繁忙期に人手が足りない、農作物の袋詰めをしたい、などのニーズをお聞きします。そして作業委託したい業務の相談をお聞きします。作業の切り出し、委託期間、作業時間、環境、料金などを相談します。あと就労継続支援事業所には農作業に興味があるけど農地や知識が無い、外で体を動かしながらの作業をしたい、仕事の幅を広げて工賃を上げたいなどのニーズをお聞きし、農作業を受託したいという場合に希望する業務の条件を提示します。障害のある人の特性に合う作業の見極め、委託期間、時間、環境、料金などを相談します。その双方の条件を農福連携促進コーディネーターが確認しながら、すり合わせ、適していると思われる受委託を双方に紹介します。この条件が合って初めて受委託の契約が成立となります。契約をして、その後も就労継続支援事業所などに訪問しまして、作業の様子はどうか、困っていることはないかなどをお聞きします。また農業者等にも、もっとこういうふうにして欲しいということがないか、何か気になることはないかなどをお聞きして、そういうことがあったら両方にお話をし、改善できることは改善したり、アドバイスを行っております。

その下の地図を見ていただくと、これ高知県なんですけど、現在3カ所、東部はこうち絆ファーム、中部はしばてん大学農学部ひこばえ、西部はSTEP ONEで、私が担当をしております。当初は私1人だったので、1人で高知県をぐるっと回るのは本当に大変でしたけれど、3カ所に分けていただいて、すごく動きが軽くなりました。

次に、令和5年度の農福連携促進コーディネーターの活動を紹介します。訪問総件数は346件、作業所の訪問件数は156件。農家、JA、農業振興センターの訪問件数は190件です。

次に令和5年度のマッチング実績を見てみます。まず施設外就労が5件、施設内就労が17件です。では施設外就労の内容を見てみます。農作業、トマトのハウス作業。きゅうりのライン作業、きゅうりを並べるライン作業、これはJAです。ロックウールスラブフィルム剥ぎ、フィルムとスラブの分別作業、この5件が施設外就労となりました。次に施設内就労の内容を見てみます。ヘナの栽培、3~4種類の野菜の袋詰め、ピーマンの袋詰め4件、ニンニクの仕分け、ブロッコリーの播種、ナシの袋詰め4件、ししとうの袋詰め、きゅうりの袋詰め2件、イチゴの箱折2件です。この結果を見てみると袋詰め作業が多いことが分かります。ピーマンの袋詰めは全て佐川町の福来朗という農家です。今年度も追加で2つの事業所と既にマッチングしており、後半で作業内容とインタビューがあります。

次にマッチングに至らなかった施設外の事例です。ししとうパックの検品、ナスを5本袋に入れる、ユズの入ったコンテナ数の確認、コンテナのユズを箱に入れる、これはJAの仕事です。こういう作業でした。マッチングに至らなかった理由は、近くの作業所では現在行っている作業が忙しくて無理でした。他の作業所は1時間以上離れていて無理でした。

そこで、作業所に運ぶことはできないかと交渉しましたが、できないということで、マッチングには至りませんでした。

次に、マッチングに至らなかった施設内の例です。きゅうりの選別、箱詰めです。きゅうりを選別して箱に指定の本数を詰める、きゅうりは農家が作業所まで持ってきてくれる。箱詰めした商品は倉庫まで持って行って欲しいというものでした。これがマッチングに至らなかった理由は商品を倉庫まで持っていくことは可能だが、きゅうりの選別が難しかった。それで農家の方に選別したきゅうりを持っていくことができないかと交渉しましたが、駄目でした。このような感じで、マッチングに至らないことも結構あります。場所的な問題や配送の問題、職員不足等の課題があり難しいというところがあります。

次に、先ほど紹介した福来朗のピーマンの袋詰め作業を見てみます。これは須崎市にあります、山ももの家という就労継続支援 B 型の事業所で作業の様子を撮らせてもらいました。まず、ピーマンのヘタを切ります。次にピーマンを柔らかい布で拭いて虫食いやキズなどを見ます。次にこのピーマンの計量をします。写真を撮ったときに見たらすごくツヤがあっておいしそうなピーマンだと思いました。次に、計量したピーマンを袋詰めします。次にシーラーで留めます。次に袋をコンテナに並べて数量を確認します。その他、袋にシールを貼るんですが作業を細分化して、それぞれ違う利用者が行っています。中には全ての工程を 1 人で行っている利用者もおられます。実は福来朗のピーマンの袋詰めは私ども STEP ONE でも行っています。

このシール貼りは、クリアファイルの中にこのシールをコピーした紙を入れています。そうすることでクリアファイルの上にそのまま袋を乗せてシールの位置のところにそのまま貼ってもらうと全く同じ位置にシールが貼れますので、そういうやり方で行っています。こういうやり方でやっていますよということを同じ作業マッチングした事業所にも、伝えて情報交換をしております。

こういうシールを貼る仕事というのは、袋詰めができない人の中にも、できる方がいるので、そういう方にこういうシール貼り作業をやらせてもらっています。皆さん新しい作業を行うことで自信をつけて喜んで作業を行っています。

次に今回マッチングに至った農業者と支援員の声聞いて来ました。まずは、福来朗の岡林さんです。

福来朗（農業者）

きっかけとしては、知人から、就労継続支援 B 型事業所の工賃が低くて一般の健全の人と比べるとだいぶお金がもらえないっていう話を聞いて、自分たちにも何かできないかという考えがあったので、調べていると農福連携というものがあったので自分たちで野菜を作ってそれを仕事にして工賃を上げることができないかやってみようと思いました。

取り組む中での課題だったり心配なことは、昨年度がスタートだったので、今年が 2 年

目で実際に野菜を作るところからのスタートで、うまく作れるかというのが一番の心配で、実際に天候だったり病気、虫など色々ありながらで非常に苦労した時期もありました。

農福連携に取り組む中で工夫した事としては、実際に自分たちが作業をお願いするピーマンの袋詰め作業を一度やってみて、工賃を一般の方と同じぐらいの時給に持つていくためには、ということから逆算して自分たちがやってみて1袋13円という数値が出たので、スピードが出てきたら利用者さんも追いつくかなというのは、自分たちで実際にやってみて工夫したことと思います。

農福連携に取り組んで良かったのは、利用者が喜んでくださって、作業が楽しいと言ってもらえたり、実際に目標の数値には届いて無かったりするんですけど、利用者の工賃が実際に上がったのは取り組んで良かったと思うところです。

農福連携に取り組む上で大事なことは、ピーマンの袋詰め作業で、ヘタを切ったり、選別したり、量ったり、袋に詰めたり、シールを貼ったり、最後に留めたり、と色々な工程があると思うんですけど、それをAさんだったら朝来てヘタを切る、Bさんは選別をする、Cさんは重さを量るなど、1つ1つの工程を役割分担して、実際に一度やってみて、ちょっとこの方はこの作業が危ないだったり、この方はこの作業ができるというような感じで支援員と相談しながら、この方にはどういう作業が向いているかを検討しながらやっていくのが大事なことと思います。

農福連携促進コーディネーター

次に、須崎市の就労継続支援B型事業所 山ももの家です。

やまももの家（就労継続支援B型事業所）

利用者の中では行きたい、楽しいという声が繰り返し聞かれています。その姿を保護者が見ると嬉しいという声が聞かれたり、そういう新しい事へチャレンジできるのが農福連携と思っています。

自分らが、ここまでしかできないと限界を決めるんじゃなくて、チャレンジしてみて新たな発見が利用者さんに出てくるので、私たちはそれを繋げるのが役割じゃないかと感じています。

本当に農福連携はすごく可能性が広い内容だと思っていますので取りあえずやってみるということをお勧めしたいです。

農福連携促進コーディネーター

ありがとうございました。時間の都合で短くなりましたが、このように現場の声を聞くの

が1番だと思います。さすがに私でも工賃いくら上がりました？とはちょっと聞きにくかったのですが、山ももの家は多いときで1日400袋詰めております。1袋13円なので、1日5,000円くらいは確実にありますので、確実に工賃がアップしていると思います。

あと、農業振興センターやJAから作業を紹介していただくことが増え、マッチング件数も増えてきました。高知県農業会議を通じて作業体験を行うことも増えてきています。この体験会には、農業者、事業所の職員、役場の福祉課・産業課、福祉保健所、県の環境農業推進課、障害保健支援課、農業振興センターなど、各担当の方が集まり作業体験をしたり、利用者の行っている作業を見て農業者だけでなく各関係機関の皆さんに、こんなことができるんだと理解していただく良い機会です。今年度も1件マッチングに至っております。各関係機関の方を引っ張り込む良いチャンスだと思います。

農業者、JAの担当者からよく聞くのは高齢化による外作業の人手不足だけでなく、袋詰めやトレーに詰める施設内の作業も高齢化で人手が足りない、ということをよく聞くようになりました。実は、B型事業所も同じように高齢化で施設外に出ることが難しい事業所が増えているのが現実です。施設外に出られなくても施設内でできる作業がある。また、できるように作業を細分化し農業者等に交渉して、少しでもマッチングをして、新しい作業を行い、自信をつけて工賃アップをして嬉しそうな利用者の顔を見たいです。農業者も、作業を任せることで、その分、他のことができたと喜んでいただけるように頑張っていきます。

最後になりますが、利用者から、お仕事を紹介してくれてありがとう、と笑顔で言っただき農福連携促進コーディネーターの仕事をして良かったなと感じています。以上です。

議長

岩崎様ありがとうございました。続きまして農福連携推進アドバイザーにつきまして中央東農業振興センターの飯田チーフ、一般社団法人こうち絆ファーム代表理事北村様、高知県農業協同組合安芸営農経済センター農業就労サポーターの横山様にご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

中央東農業振興センター 飯田 佳代 チーフ

中央東農業振興センターの飯田と申します。よろしくお願いいたします。

農福連携推進アドバイザー事業の活用に至った経緯ですけれども、中央東農業振興センター管内の課題として、管内の3市、南国市、香南市、香美市での農福連携支援会議というのは令和3年2月に南国市農福連携研究会、令和4年2月には香南市農福連携研究会が設立され、研修会や体験事業を開催して来たのですが、就労に結びつく事例は上げられませんでした。障害者を直接雇用している農福連携実践農家はおいででしたが、就労定着をさせて

いくためには、さらに関係機関からのサポートが必要ということで、先ほどご紹介もありました農福連携就労定着サポーターと連携して、令和5年10月から毎月、農福連携座談会を開催しました。

さらに、農福連携の取組を推進するためには3市の農業及び福祉の関係部署のネットワークの形成や、農業や福祉の相互理解が必要ということで農福連携推進アドバイザーの活用に至りました。

アドバイザーへの依頼内容は、主に3つになります。南国市、香南市、香美市の各農福連携支援会議の活動を促進させるための農福連携座談会での指導、助言。こうち絆ファーム及び、安芸地域における農福連携の取組の紹介、農福連携に関する情報提供になります。こうち絆ファームの北村さんには第1回の農福座談会にも参加していただいて農福に取り組んだ経緯と状況についてお話いただいています。安芸市では、ネットワーク会議で勉強会を開催し、農福への理解を地域に広げるといってお話をさせていただいて、その話を受けて安芸市のようなネットワークがあれば地域づくりに繋がる、そしてスピード感をもって助けていける環境を作らなければいけないという意見が出ました。

北村さんには第2回も参加していただき、北村さんを通じて農福連携促進コーディネーターの小野山さんと農業就労サポーターの横山さんにも参加いただいで農福の取組についてご紹介いただいております。

第3回以降は、座談会の場が農福の理解促進に繋がるというようなアドバイスをいただいております。

アドバイザーの実施回数は3回。アドバイザーの助言により座談会に導入した内容についてですが、意見交換の時間を長く配分するよう助言があり、開催時間を延長しまして、グループワークの場を設けるように改善いたしました。内容については農福連携実践農家からの取組事例の紹介、外部講師による情報提供を行ってきました。また農福連携農家の更なる掘り起こしを進めるように取り組んでいきました。農業に限定せず幅広い分野の人を集めてはどうかとの提案をいただきまして、参加者を通じて呼び掛けをしました。アドバイザーは幅広い知識、人脈があり高知地方検察庁や法務省高松矯正管区から触法者支援を、日本農福連携協会から全国的な取組を、いの町から紙福連携など、毎回新しい事例を聞くことができました。

農福連携推進アドバイザー事業を活用しての感想です。障害者支援については、様々な分野の専門家と共有して、自分たちだけでは解決できないことを多くの関係機関を巻き込んで支援の場を広げていけています。また、アドバイザーの協力により触法者支援、日本農福連携協会の専門的な取組を情報提供することができました。幅広い知識、人脈があり、毎回新しい分野の事例を聞くことができました。アドバイザーを通じて、これまで関わりの無かった異業種の方々が集まり座談会が人と人を繋ぐ場となりました。

令和6年度も座談会を1回開きました。令和6年度は、さらにネットワークの促進を図るため中央東圏域精神障害者支援ネットワーク会議が立ち上がっています。座談会で生ま

れた1つ1つの繋がりを生かして各関係機関のネットワーク促進を図っていきます。

農業振興センターでは関係機関と連携した農福のマッチングを、さらに推進していきたいと思っております。今年度は、今取り組んでいるんですけど、最初に紹介がありました農作業体験会を利用して、香美市でニラの作業体験やJAでししとうのパック詰めなどでマッチングの推進を図っていきたいと思っております。

今後はマッチングを中心に、私もネットワークの一員として取り組んでいきたいと思っております。今後もアドバイザーのご協力をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

農福連携推進アドバイザー

こうち絆ファームの北村です。よろしくお願いします。

JA安芸で農業就労サポーターをしております横山です。よろしくお願いします。

農福連携推進アドバイザーと農福連携促進コーディネーターの立場で現状と課題を報告させていただきます。農福連携推進アドバイザーの状況です、先ほど飯田チーフからも報告がありましたけれど、第1回で高松矯正管区から講師として来ていただいて勉強会を行いました。第2回が谷川照美さんを招いて全国の農福連携の取組を紹介していただきました。3月は振り返りということで、農業振興センターとやり取りをしながら振り返りをしました。4月に、いの町から来ていただいて、ひきこもり支援であったり、いの町の農福連携の取組を発信していただきました。

高松矯正管区は触法の事例を交えて農福連携の取組について情報提供いただきました。観光協会の谷川さんのほうからは農福連携の取組事例から見えてくるものということで全国の事例を学んでグループワークを実施しました。また、いの町はお仕事体験の紹介であったり福祉事業と農家の連携事例を紹介していただきました。

そこからの効果として、アドバイザーが連携機関を座談会に招いて講演を実施することで農福連携の取組を身近に感じてもらうことができ、不安点、疑問点を解消することができたのではないかと思います。アドバイザー自身が参加者と一緒に意見交換を行い、直接困り事に対するアドバイスを伝えることで解決に繋がった事例も出てきています。実際に就労継続支援B型事業所雇などの困り事の解消に繋がったという事例も出てきています。農業分野、福祉分野だけではなく、様々な機関へ参加を促すことで地域全体での取組が重要ということが認知されてきたというところがあります。

座談会や香美市は畝の会という会もありまして、そこから新たに農業における収穫体験や袋詰め体験、定植体験をするようになり、少しずつ新しい選択肢を提案できるようになってきました。また、座談会の参加基準に農業と福祉分野を中心にとということがあったんですが、他業種、他機関の参加、誰が参加してもいいですよという形で、そこで繋がってもらう場になってきているところから、東京から繋がってきた男性シンガーソングライターの方

がコロナ鬱で調子が悪くなって、農業にちょっと興味があって、そこで自分を見つめ直したいといった感じで繋がってきて、3ヵ月間限定で安芸市のこうち絆ファームに繋がって体調が回復したという効果も出ました。

紹介です。実際にメジャーデビューされている方でユーチューブなんかでもヤマモトケイスケで検索してもらったら出てくると思います。実際に収穫作業や色々な作業を利用者と一緒にやってもらったり、いの町の伝統産業、土佐和紙の原材料の加工作業や製紙会社まで行って住み込みで1週間体験をしたり、また高知県のテレビからふるにも取り上げてもらったり、ラジオにも出演させてもらいながら、5月から東京のほうで音楽活動を再開するまで元気になってきました。また、これからは全国の農福マルシェなどに参加して、お手伝いをしていきながら、高松矯正管区、福岡矯正管区にも繋いでいるので、そこから女子刑務所と少年院での慰問ライブの話がもう決まっており、日程調整中というところまでできています。

課題としまして、農福連携の取組を実施し、継続するために、地域の福祉と農業それぞれの分野が積極的に参加することが必須と考えていますが、まだその足並みが揃っていない地域があって温度差があるのをすごく感じました。理解を深めて積極的な参加を促すアナウンスが必要と考えられます。各行政の管理職であったり幹部職への理解に繋がる機会が元々必要なんじゃないかというところで、ネットワーク会議等の参加の機会を増やしたり、また、アドバイザー事業についても中央東農業振興センターからの依頼のみであったため、まだまだ本事業の認知が低いと感じる部分がありました。

次にJAの立場でお話をさせていただきます。

JAの立場というよりはですね、私自身がこの香美、香南のほうへ参加させていただいたときに、私が実際参加させていただいたのは1回だけだったんですけど、農業者の困り事を本当に現場が拾えているんだろうか、その解決に向けての問題意識を共有できているんだろうかということは少し感じました。私自身も自分が問題に突き当たったときに、さあこの問題は誰に相談したらいいんだろうかと悩んだり迷ったりすることがあるので、そういうのを拾える場所があるというのはすごい大事なんじゃないかというふうに思いました。

それと、農福連携で現場にくる利用者は知的障害や身体障害だと思っている農業者が結構多いんですね。だけど生活困窮だったり、精神疾患の方が今は圧倒的に多いんです。そうなったときに、やはりここは専門家の方の助言がないとしんどいというのは確かにあります。見た目で分かる障害と、精神とか生活困窮の方が抱えている問題というのは実に複雑ですので、アドバイザーとしてということもあるんですけど、私も支援者の1人として、そういうときに専門家を招いての勉強会みたいなものがあるとすごく支援者も、それから受入れている農業者も助かるんじゃないかというふうに思ったというのが私の中にはあります。

それと、農福連携の最終的な目標としては地域づくりになるんだろうなと思っています。

北村さんが広げてこられた、いの町の例なんかもそうなんですけれど、皆さん農福連携が始まるといって仕事がまた増えるやんって多分思われて、二の足を踏まれている、ここへは来たけれど、会には参加しちよけ言われて来たという方も多分、今までもおいでたと思うし、これからもおいでるんだろうなと思います。

農業分野では農業分野で、福祉分野では福祉分野の問題がたくさんあるんですよね。それは分かるんです。それをまた一緒にして話合いをするとか、すごく面倒くさい手間が掛かるだけやんと思うかもしれないんですけど、実は一緒になって話し合うとすごく分かりやすく解決ができるということが実際事例としてはあります。例えばひきこもりの方、ひきこもりで困窮の方、この方をどう支援するかというときに農福使こうてみるかとなったならば、そしたら今度は農業関係のところにも相談に行ける。そうすると、ほんならあその農家さんは人が足りんって言っていたし、ちっとあの人、人がえいき困っちゅう人って言ったら雇ってくれるかもしれんき、ちょっと話してみましようかと。先ほど、四万十町の例にもありましたけれど、いきなり農業分野の人が福祉の作業所に行っても、なかなか敷居が高いんですけど、農業分野の方が福祉の方と一緒に作業所へ行くと、敷居が途端に低くなって話を聞いてくれやすくなるっていうのがあると思います。なのでこういうときにこそやはり連携して1つのことに取り組むと、福祉の方も分かりますけれども、今までどんなに言っても薬飲んでくれなかった、病院にも行ってくれなかった人が仕事があると服装をちゃんとする、人に会わないかんき風呂にも入りだす、変なことせられんき薬もちゃんと飲もうかな病院にも行こうかなというふうに変ってくる。そうなるとその地域で抱えた問題が1つ2つ目に見えて解決していく、それが農福連携の本来美しい姿ではないかというふうに思いますので、そういう達成感を皆さんに味わってもらえたらいいんじゃないかなと思っております。まず何から始めるかということをご皆さんで考えていただけたらいいんじゃないかなと思っております。うちの課長がいるので、できればそのときの話をしてもらえたらいいんですけど、先進的にやっている農家さんのところにみんなでツアーを組んで見学に行きました。それから、県外の先進的なところに見学にも行きました。そういうふうなことで、実践なさっているところに行ってお話を聞くこと。今日は本当に筒井さんのおいでで色々な話をしてくださったので良かったなと思っております。岩崎さんの話もものすごく参考になったと思います。今日は本当にそういう意味ではいい発表会になっているんじゃないかなと思っております。

アドバイザーとして、地域をどういうふうに支えていくとか大きく大きく考えてアドバイスが欲しいときには、ぜひ北村さんをお呼びいただけたらいいと思います。それからちよっとこの人のことで困っちゅうがやけれど、どういうふうに取り組んだらいいかちよっと手詰まりながよねっていうときには、そこにおるベテランの公文順子さんに連絡してもらったらいいいし、ちよっと公文順子さんは立派過ぎるんで、もう少し雑談交えて話したいというときにはJ A安芸に横山もおりますので横山に相談してくださったら、個別でこういうふうなアイデアがありますよというふうにも言えますし、それはちよっと専門的なんで、

公文さんに相談しましょうかとかというふうな話もさせてもらっていますのでお気軽にご連絡いただけたらと思っております。

ありがとうございます。横山さんは安芸地区で農業就労サポーターをしていただいています。事業所ではなく、個人の農家に個人が繋がったときに、朝の7時から一緒に付いていただいて、指導または見守りという作業をしてくれています。だから非常に農家の負担が少なくなります。今、直近で言ったら、筒井さんの困り事、この前も熱中症で従業員の方が倒れたということが起こった。そんなのも農業就労サポーターが付いていてくれば回避できたことだと思うんですね。だから香美、香南、南国地区でも農業就労サポーターを置くような形を今後考えていただいて、そこをJAさんに頼むこともできないので民間がやるのか、どこがやるのか、行政が農業のほうか福祉のほうかということを決めていただいて、そこに色々な分野、品目別に置ければというのは課題になってきていると思います。

次が農福連携促進コーディネーターの部門で令和4年と5年の実績のところ、西部地域の岩崎さんのところのように実績は上がってなくて、色々な勉強会などには参加して発信をしていっているんですけど、個人を農家に繋いでいるマッチングが結構多くてコーディネーターの立場で去年は11件繋いでいます。あと福祉保健所だったり色々な機関が繋ぐケースが非常に多い。事業所が東の方は若干少なく、事業所と農家のマッチングは3件になっています。

全国からの視察の対応などで全国のコーディネーターとの意見交換も行えるような形になってきました。また室戸市では初めて今回ナスの収穫体験もやっていただいて、その農家も元々安芸の農家のお友達ですごく理解がある方なのでその理解も含め広がっているということです。

いの町でも初めて、日高村の絆ファームのハウスで子供から高齢者までがナスの収穫体験を行いました。また、いの町独自の農福連携コーディネーターが社会福祉協議会におられるんですけど、そことも連携をしながら色々なことを進めていっています。また、新聞でも取り上げられていましたけれど高齢者との連携で生きがいづくりであったり、予防に繋がっているというところで、農福連携というのが高齢者まで広がってきています。今日は、いの町から来ていただいている渋谷さん、ありがとうございます。すごく頑張って動いていただいているので本当に助かっております。コーディネーターの実態として、福祉事業者が中心となっているため農業分野の取組が不足している、取組状況に関する情報共有が不足しているということで、横の連携、ひこばえであったりSTEP ONEの岩崎さんであったりという各地区のコーディネーター同士の連携と情報共有というのがこれからすごく重要になってくるのではないかと思います。農福連携推進アドバイザーと農福連携促進コーディネーターの役割を実施して、全体の効果で地域づくりが加速していくという流れになっています。

連携の拡大というところで、本事業を通じて、農福連携を受け入れていない自治体や農家、事業所と繋がるきっかけが多く生まれる。このことによって事業者単体の活動で、時間を要していた他種他機関連携が加速していきます。アドバイザー参加の座談会では農業と福祉以外の部署であったり農業観光協会など地域を超えた連携を参加機関に提供し実現してきました。コーディネーター事業では農家、事業所の生の声を聞いて単なるマッチングに限定せず、そのまま就労に繋げるなど、実績を上げてきています。本来の制度として還付できないケースもありますが地域づくりに大きく貢献しており、圏域でも好事例が生み出せてきていると思います。

各事業の今後ということで、やはり引き続き継続しながら取組を加速させていく必要があります。県の長寿県構想にも入っています農福連携の取組を具体的に計画立案していかないと駄目、そこもコーディネーター同士の連携をしながら話し合っ作っていかないと駄目ということです。コーディネーターが作業受託を促進して農家と事業所のマッチングに限定せずに、今年度からは水産業、水福連携にも力を入れていきながら、ひきこもり状態の方の就労体験の場を拡大し、本事業の成果としてマッチング可能になるような制度へと進化させる必要があるんじゃないか。また、安芸福祉保健所管内ではここから東部ネットワーク会議、また、中央東福祉保健所ではらんまんネット、また、今年度から立ち上がりました須崎福祉保健所ではだんだんネットなど、地域で生きづらさの理解促進のための勉強会があります。まだ立ち上がってない福祉保健所も今後この事業を活用して早急に立ち上げていく必要があるのではないかと思います。

連携の重要性というところで、単独では課題解決から様々な取組を継続させていくことが困難です。地域の課題であったり持続可能な地域の発展であったり先進的な取組と実践を連携すること、ネットワークを使ってやっていくことでスピードが上がって解決していくと思われます。アドバイザーとコーディネーター事業で多業種、多機関との連携の拡大を目的として本事業の取組を継続していきながら地域づくりをしていきます。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。それではこれより意見交換、質疑に入らせていただきたいと思ひます。本日のご説明に関する質問やご意見、また、その他でもかまいませんが、ぜひこの場で発言したいという方おられましたら挙手にてお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

中央西農業振興センター 高吾農業改良普及所

高吾農業改良普及所の植田です。私ども高吾農業改良普及所では仁淀川町と越知町の方

で農福連携支援会議の立ち上げを今、吟味してるところです。関係機関の呼び掛けや役割分担を調整している状況なのですが、そのなかで細かい話なんですけれど、支援会議の役職、会長と副会長を普及所としては関わりのある農業者と就労継続支援事業所の方をお願いしたいと思っているのですが、役職を振ってしまうと、その方の負担になるんじゃないかという声もありまして、これまで運営されている農福連携研究会ですとか協議会の皆さんがどういった形でやられているかをアドバイスいただけないかと思って手を挙げさせていただきました。背景、運営も含めて助言いただけると非常に助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

支援会議を設置する上での役職をどういう形でお願ひしたらいいかというようなことでよろしいですか。すでに支援会議等を活発にやられてるところでも、最近うちでは、こういうふうにしましたよというところがありましたら教えていただけないでしょうか。

安芸市農福連携研究会

安芸市農福連携研究会の会長を務めさせていただいております、JA 高知県安芸地区営農経済センターの市川と申します。先ほどの取組に关しまして安芸市農福連携研究会では、今のところ、安芸市農林課に事務局等を担っていただいております、その他、福祉保健所の公文さんや色々な関係機関、安芸農業振興センターも入っていますけれど、JA の方で会長を務めさせていただいております。

役割分担としては、サミットがあると皆でちょっとずつ助け合っていますし、会の段取りや色々な進め方、定例会にしても、各自がちょっとずつ負担して皆でやっている形になります。ちょっとずつを皆でやっている感じなので特に誰か1人に負荷が掛かっているとは、私はあまり思っていないです。視察の受け入れ等があると、こうち絆ファームの北村さんや事務局の方に若干の負担はいつているのかなと思いますけれども、特にそこまではないと思います。

農福連携就労定着サポーター

先日、土佐市の会で連携を取っていききたいという事で色々な関連機関の方が集まる会を始めたところなんです。先ほど安芸の方がおっしゃったように年明けの会に参加させていただいたんですけど、本当に色々な関連機関の方が動いているんですけど、その中でも行政中心になっているところがあるかなという印象があるんですけど、会の執行であったり、声掛けであったり、今日その日、会がありますよという発信であったり、そういうの

は安芸ではどうされているんですか？研究会の事務局的なことはどうされているんでしょうか？これから始めるところは、そういうところが聞きたいのかな。ここが中心ということではないんですけど、どうしても段取りとしてやらないといけないことがある。座談会もそうだったんですけど、農業振興センターの方が中心になって会場を取っていただいて準備していただいてレジュメを作っていただいたんですが、そういうことを安芸はどうされているんでしょうか？

安芸市農福連携研究会

基本的には安芸市農林課の山岡さんに、段取りをしていただいて会の進行等はやっていただいています。資料も構えてくださっているので、それで進めている感じですけど、次の会をその場でこの日にしましょう、いついつ空いています、じゃあ皆、誰が来られるとか、どこが集まっていないとか、その場で決めるので改めて会の案内をしたりはしていないと思います。何か突発的なことが起きたりしたら山岡さんが県の公文さんに繋いだり私に連絡が来たりとか、安芸の農業振興センターの担当に来たりとかしているんで、若干大変かなと思いますけれど、そこまでの負担は来てないのかなと感じています。

安芸市役所農林課の山岡です。農林課の方で農福の担当として事務局を務めさせていただいています。安芸市では毎月1回農福連携研究会の定例会があって、サミットがあるときはサミットの資料を構えたりとかはあるんですけど、基本的には毎月の絆ファームからの報告だったり個人情報の共有とか、視察があったら視察の情報共有だったりというベースがあるので基本的には資料作成であまり負担を感じるというのはないです。サミットの際は講師のサポートとかが入ってきますが、基本的には1人でやるというよりは、皆で相談し合って誰を呼ぼうとか、どういうふうにやっていこうか、というのやっているので1人で負担してどうというようなことはないと思っています。

福祉事務所障害福祉係の久川といいます。一緒に会議に参加させていただいている立場なんですけれど、実はちょっと色々課題がありまして。運営の方は卒なくこなしていただいているんですけど、結構色々な方が関わるような会に発展してきています関係で、個人情報を扱いますので個人情報の在り方だったり、守秘義務の関連が実は結構悩ましいなと正直思っています。個人の生活の結構コアな話をしますんで、そこに参加してる方が流動的で色々な方が入ってくるような会になってくると、ちょっと悩ましいところが実はあって、共有は必要なんだけれども、というふうに福祉ばたけの私からしたら考えてしまうのはあります。自立支援協議会というのが福祉事務所ばたけにはございまして、そちらの就労支援専門部会というのがございまして。こちらも去年までは毎月やらせていただいていて、今年から2ヵ月に1回になったんですが、内容が重複してきていて、これを違う在り方にする方が良

いのかそうでない方が良いのか中身の議論が実際はあります。一から作るとすれば、そういうところも踏まえてどういうやり方が1番良いかご検討された方が、良いかなと思いました。

議長

ありがとうございました。安芸市みたいに、だいぶ継続してきているところとか今から始められるところとかで課題とか捉え方とも色々あると思いますので、また具体的なことを聞きながら進めていただけたらと思います。

お時間来ていますけれども、もうおひと方、どなたかご質問とご意見等いただけますでしょうか。

須崎市自立支援協議会就労支援部会

須崎市福祉事務所の開澤と申します。よろしくお願ひします。あまり他の圏域の方と接することもないので、この機会をお借りしまして、今、須崎市は自立支援協議会の就労支援部会の中で農福連携を協議させていただいていまして、福祉事務所が主導で会を進めていくという形になっています。日頃から実際、障害者の方や障害者支援機関の方と毎日のように接していて、そういう中で障害者の就労先として農業分野というのがどんどん進んでいったらいいよねという話は日々あるんです。その必要性もすごく感じてるんですけど、農業者とは当然ながら日々接する様な機会がほとんどなくて、農業者が実際に労働力の確保として農福連携をどんな風を感じられているのかが僕ら担当レベルでは、分からない部分があります。今日お越しの方々の中には、農業者と間近に接せられている方もいらっしゃると思うので、その辺どんなふうにかえられているとか、須崎市の方では農業者の中でも慢性的な人手不足というところがありまして、外国人労働者に頼っている現状もあって、全体的な意識醸成というのがまだうまくできていなくて、今のところは、障害者雇用について興味がありそうな農業者に個別にアプローチを掛けていくというような形になっているんですけど、農業者への意識醸成というところで、すごく効果があったという例がもしあったら教えていただきたいと思ひます。どなたかよろしくお願ひします。

議長

ありがとうございました。福祉サイドからみた農福連携を進めるために農家サイドとの連携とか農業者の意識醸成をどうしていったらいいかというような御趣旨でよろしいですか。

これまで色々進められてきた中で経験として、こういうふうに進められたよとか、ぜひアドバイスいただけるところがござひますでしょうか。

いの町農福連携研究会

いの町では農福連携の取組がこれからというところで農業者の意識醸成というところまでは至っていないと思うんですけども、取組としましては、元々ひきこもりの方たちの社会参加とか居場所づくりというのを課題に感じていて、絆ファームにも見学に行かせていただいて、いの町でチームを立ち上げてくださるということがありましたので、その後押しといたしますか、チームいのを立ち上げるために、農業関係者や福祉関係者の方達と集まって農福連携研究会を進めてきたというのが一つです。その上で役場の中で農林部局との連携がすごく大事だと思っております、少しずつ進めているところです。

農福連携コーディネーターの話もありましたが、いの町では社会福祉協議会に委託をしまして、コーディネーターをお願いしております。その中で体験の事業を進めておまして、農業者の理解というのを一番でやりたいんですけども、1件1件興味をもってくださる農業者に繋がって、そこから口コミで広がっていったという事例もあります。農業者の中には元々農家で民生委員をやられていた方もいらっしゃるしまして、そういった、ご理解のある1戸の農家から始まって、それならうちも来てもらいたいというような広がりもありますので、少しずつかなとは思っておりますが、やはり関係者が集まって、これから農福連携を進めていくに当たっての情報共有を進めていくことが大事だと思っておりますし、研究会の中でも様々な関係者の方がだんだん増えてきて少しずつ始めていったらいいのかなと思っております。

議長

ありがとうございました。

皆さんもっと意見交換したいところかと思いますが本日の議事、支援制度の活用事例につきましては以上となります。サポーター、コーディネーター、アドバイザーいろんな支援ツールを県の方で作っておりますので、ぜひ今後進めていくうえではそれぞれのところに相談していただいて進めていただければと思います。それではこれで本日の議題は以上とさせていただきます。